



Title	述語動詞の意味特徴からみる日本語と中国語の受身表現の使用傾向
Author(s)	陳, 冬妹
Citation	日本語・日本文化研究. 2019, 29, p. 228-242
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/73709">https://hdl.handle.net/11094/73709</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 述語動詞の意味特徴からみる日本語と中国語の受身表現の使用傾向

陳 冬妹

## 1. はじめに

中国語の有標受身文（“被”構文）に現れる述語成分は、基本的に単純な1つの動詞だけでは不十分で、述語動詞の後に動作の完結あるいは結果の成分が必要であると言われている。陳（2018）の調査によると、“被”構文の述語動詞の後に“了”もしくは結果・回数・動量・期間・程度・方向・場所などを表す補語が現れる場合は全体の83.5%を占めている。つまり、中国語の“被”構文は(1)の波線で示しているように、何らかの形で動作の完結、あるいは被動作者が事態から影響を受けてどうなったか、どうなっているかという結果を言語化するのが通常である。

(1) 王凱旋: 还能怎么办啊,                   这回咱俩是抓瞎了,                   这十里八乡的,

      もう仕方ないんだよ。  今回はまったく行き当たりばったりだ。  周りのいくつかの村

全   被   考古队   给   掏   空~~~~~了。

すべて BEI 考古のチーム GEI 取る なくなる LE

（全部考古のチームに取られちゃったのよ。）

（《鬼吹灯之精绝古城》）

しかし、陳（2018）の調査では中国語の述語成分を対象に考察したため、「結果」の表示の必要性が日本語と中国語の間でどの程度の差があるのか、また結果を表示する必要がないとすれば、日本語の受身文で最も現れやすい述語動詞はどのような特徴を持っているのかについては詳しく議論されていない。

そこで本稿では、中国語だけではなく、日本語の受身文で使用されている述語動詞も視野に入れてさらなる考察を行う。具体的には、同じ分類基準によって日本語と中国語の受身表現における述語動詞をそれぞれ4つの意味グループに分け、受身構文の使用との関係を分析・対比した上で、そこから見える日中受身表現の述語動詞の使用傾向における類似点と相違点を記述する。

## 2. 先行研究

### 2.1 日本語の受身文の述語動詞

最も早く日本語の受身文の意味的特徴を動詞の自他の区別に関連づけたのは三上（1953）の研究である。三上（1953）は日本語の動詞を受身の成否によって「能動詞」と「所動詞」とに分けている。「能動詞」とは受身形を持つ動詞（ほえる、飛びつく、など）であり、「所動詞」とは受身形を持たない動詞（売れる、儲かる、など）である。そのため、「犬に吠え

られたり、飛びつかれたりする」は自然に成り立つが、「著書に売れられ」「金に儲かられ」は日本語では言えない。さらに、三上（1953）は「能動」と「所動」の区別は日本人の頭の中で重要な対比をなしていると主張し、「能動詞」と「所動詞」の対立はたいてい「ミズカラ—有情—動的」と「オノズカラ—非情—静的」の対照になるとしている。つまり、受身に成り得る動詞は基本的に有情物から意志的に発する動的動作であると言える。

三上（1953）の後、日本語の受身文の成立を動詞の他動性の高さに関連付けてさらなる分析を行った代表的研究として、工藤（1990）が挙げられる。工藤（1990）は、能動—受動の対立は、参加者が2項以上であれば常に成立できるわけではなく、動作の「他動性」の高さに関わると主張している。その「他動性」の高さの判断について、工藤（1990）は「対象への働きかけ性」及び「対象の変化」を基準に動詞を分類し、対象への働きかけを表す典型的他動構文において、能動も受動も成立し、能動—受動の対立が全面的に開花するが、この他動性が弱まれば、能動—受動の対立が変容し、部分的になり、さらにこの他動性がなくなると、受動が成立しなくなり、能動—受動の対立もなくなっていくと述べている。

工藤（1990）のこの分類は、他動性の意味的特徴に重点を置いているため、動詞の形態変化や格助詞のない中国語にとっても有効な動詞の分類方法になるのではないかと考えられる。

## 2.2 中国語の“被”構文の述語動詞

前述のように、中国語の“被”構文の述語は単独の動詞で表されることがほとんどなく、動詞の後ろに“了”や回数・動量・期間・程度・方向・結果補語といった動作の完結あるいは結果を表す成分が必要であると指摘されている（刈月华ほか（1991）、湯廷池（1977）、Kimura（1997）など）。例えば、刈月华ほか（1991）では、動詞に後続する成分の性質によって、“被”構文の述語が以下のように大きく3つに分類されている。

1. 動詞の後ろにテンスやアスペクトを表す助詞“了”，“过”がある。

(2) 他被大家说服了。(彼は皆に説得された。)

(刈月华ほか 1991 : 645)

2. 述語動詞の後ろに結果補語か方向補語、様態補語、動量補語、時量補語や介詞フレーズ補語などがある。

(3) 敌人被这突然袭击吓坏了。(敵はこの突然の襲撃に死ぬほど驚いた。)

(刈月华ほか 1991 : 646)

3. 動詞の後ろに目的語がつく。

(4) 他的头被撞了一个包。(彼はぶつかって頭にこぶができた。)

(刈月华ほか 1991 : 646)

上で述べた工藤（1990）の「対象の変化」という意味的観点から捉えれば、(2)～(4)はい

すれも、被動作者におけるなんらかの変化が生じたことを明示的に表現している。例えば、(2)は「説得されていない状態」から「説得された状態」への変化、(3)は正常な心理状態から「死ぬほどびっくりした」という心理状態への変化を表し、さらに(4)は身体の変化を表している。ここから、「対象の変化」という意味要素は、日本語の受身文だけではなく、中国語の“被”構文の成立にも緊密に関連していることが窺える。

ただし、湯廷池 (1977) と Kimura (1997) などでは「変化」ではなく、「結果」が問題にされている。しかし、一般的に被動作者に何の「変化」もないのに、「結果」が生じるとは考えにくい。すなわち、中国語の“被”構文において何らかの「変化」すなわち「結果」が表されなければならないということであり、これらの研究はすべて同じ点に着目していると考えてよいだろう。

一方、李珊 (1994) ではどの場合でも“被”構文の述語 (VP) になれない“光杆動詞”<sup>1</sup> (単独の動詞) を9種類に分け、それらの動詞のほとんどは動詞の付属類であり、動作性が比較的弱いものであると指摘している。「動作性」とは何かについて、李珊 (1994) では議論されていないが、挙げられている動詞の中の大部分が“起”(起きる)、“站”(立つ)、“生活”(生活する) といった対象を取らないものであることからすると、これらは「対象への働きかけ性」がほとんどない動詞であると考えができる。つまり、李珊 (1994) のいう「動作性」と工藤 (1990) のいう「対象への働きかけ性」との間には共通点が見られる。言い換えれば、中国語の“被”構文の述語動詞になれる条件の一つは、項が二つ以上でなければならないということである。

以上の先行研究から、日本語の受身文と中国語の“被”構文の述語動詞に成り得るか否かは、少なくともその動詞が「対象への働きかけ性」と「対象の変化」の意味要素を持っているかどうかに関わる、ということが確認された。

しかし、そもそもなぜ他の意味要素ではなく、この二つでなければならないのか。これは、参加者が二つまたはそれ以上存在する動詞である場合、「対象への働きかけ性」と「対象の変化」は常に因果関係を成しているからであると考えられる。もちろん、働きかけ性には程度の差があり、働きかけたからといって、それは必ずしも対象に変化を起こすとは限らないが、参加者が二つ以上の場合、対象に変化が生じたのであれば、それはオノズカラの変化ではなく、必ず主体から何か働きかけられたのである。この点については、日本語の受身文においても、中国語の“被”構文においても共通している。

なお、「対象への働きかけ性」と「対象の変化」の必要性を確認しただけでは、日本語と中国語の受身表現の使用において、それぞれどのような動詞が最も用いられやすいのかを十分説明することはできない。そのため、次節では、同じ意味基準によって、日中受身表現で用いられる述語動詞をそれぞれ4つの意味グループに分け、量的調査に基づいて検討する。

### 3. 調査方法

本稿で取り扱うデータは、話し手の意図が確認できる現代日本語と中国語のテレビドラマや映画における話し言葉である。その中から日本語の受身文と中国語の“被”構文を含む文とその前後の会話をそれぞれ抽出し、文字化している。そのデータから、日本語の受身文については、『最高の離婚』『昼顔～平日午後3時の恋人たち～』『アンナチュラル』の計750分中232例が得られ、中国語“被”構文については、《情人结》《五星大饭店》《鬼吹灯之精绝古城》《欢乐颂2》の全2,947分中164例が得られた。なお、日本語の3つのテレビドラマには中国語訳の字幕がついているため、日本語の受身表現を文字化すると同時に、それに対応する中国語の訳文も収集している。中国語の訳文については、本稿の第5節と第6節で考察する。

注意すべき点は、得られた受身表現には重複して使用されている述語動詞もあるということである。従って、これらの述語動詞を意味グループに分類する前に、延べ語数だけではなく、異なり語数も算出した<sup>2</sup>。以下の表1でその結果を示している。

表1 日中受身表現の述語動詞の異なり語数と延べ語数

	延べ語数	異なり語数	異なり語数/延べ語数
日本語	232	117	50.4%
中国語	164	135	82.3%

表1から、日本語の受身文は出現数（延べ語数）が中国語より多かったにも関わらず、動詞の延べ語数に対する異なり語数の割合は中国語よりはるかに少ないことが明らかとなった。これは、同じ決まった日本語の動詞が受身文の述語として繰り返し使用されていることに関わるだけではなく、中国語の動詞は動作行為を行なったという段階までしか述べず、その動作行為の結果の段階までは含まないものが多いため、被動作者がどのような影響あるいはダメージを受けたかを表現する際、多様な補語を利用しなければならないことにも関係すると推測される。

### 4. 他動性と述語動詞の分類

前述のように、日本語の受身文と中国語の“被”構文で用いられている述語動詞は、少なくとも「対象への働きかけ性」と「対象の変化」という二つの意味要素に密接な関わりを持っている。しかし、「対象への働きかけ性」というのは、具体的なものから抽象的なものまで様々あり、「対象の変化」といっても、状態の変化、位置の変化などがあり、さらに変化の程度による違いも生じる。そのため、日中受身表現における述語動詞を「対象への働きかけ性」と「対象の変化」を利用して分類する前に、この両者の概念をより明確な形で再定義する必要が生じる。

#### 4.1 対象への働きかけ性

先行研究で述べたように、工藤（1990）は日本語の受身文の成立が動詞の「他動性」の高さに関わると主張している。実際、他動性の高さと受身表現の成立との間に密接な関係があるということは日本語の先行研究だけではなく、中国語にも類似した指摘が見られる<sup>3</sup>。従って、「対象への働きかけ性」を議論する前に、まず「他動性」に関する先行研究について簡単に述べておきたい。

現在の他動性（transitivity）の研究に絶大な影響を与えていた Hopper & Thompson (1980) は、以下の 10 の他動性の構成成分を提案し、各構成成分において「HIGH」（高い）と「LOW」（低い）になる特徴を示している。そして、一つの文の表している意味が HIGH（高い）の特徴を多く持てば持つほど、その文の他動性が高くなるのである。

表 2 Hopper & Thompson (1980) の他動性の構成成分

	HIGH (高い)	LOW (低い)
A. PARTICIPANTS (参加者)	2 or more participants, A or O.	1 participant
B. KINESIS (動作様態、動き)	action	non-action
C. ASPECT (アスペクト)	telic	atelic
D. PUNCTUALITY (瞬間性)	punctual	non-punctual
E. VOLITIONALITY (意図性、意志性)	volitional	non-volitional
F. AFFIRMATION (肯定)	affirmative	negative
G. MODE (現実性)	realis	irrealis
H. AGENCY (動作能力、動作主性)	A high in potency	A low in potency
I. AFFECTEDNEE OF O (被動作性)	O totally affected	O not affected
J. INDIVIDUATION OF O (対象の個別化)	O highly individuated	O non-individuated

(Hopper & Thompson 1980 : 252 による)<sup>4</sup>

Hopper & Thompson (1980) の他動性の仮説では、統語的あるいは意味的に義務づけられている成分同士であれば、常に他動性の高低の同じ側に存在すると考えられているが<sup>5</sup>、それに対して、角田（2009）は「E. VOLITIONALITY」（意志性）と「I. AFFECTEDNEE OF O」（被動作性）は相互に関係がないと指摘しており、他動詞の原型の意味的側面を以下のように提示している。

他動詞の原型の意味的側面：

参加者が二人（動作者と動作の対象）又はそれ以上いる。動作者の動作が対象に及び、かつ、対象へ変化を起こす。

(角田 2009 : 77)

この他動詞の原型を見ると、Hopper & Thompson (1980) の仮説は表 2 で挙げている 10 の他動性の構成成分を同等であると見なしているのに対し、角田 (2009) は Hopper & Thompson (1980) の「I. AFFECTEDNEE OF O」(被動作性、受影性) に重点を置いていることが分かる。ただし、「対象への働きかけ性」について、角田 (2009) においても「対象に及び」と記述されているだけで、判断できる定義が挙げられていない。しかし、角田 (2009) の「対象に及び」、すなわち「対象への働きかけ性」の意味特徴については、表 2 の他動性の構成成分の一部によって規定することができると考えられる。

本稿では、「対象への働きかけ性」が強いことを判断する基準として、Hopper & Thompson (1980) の他動性の仮説のうち、「A. PARTICIPANTS」、「B. KINESIS」、「D. PUNCTUALITY」の特徴を参考に、以下の 3 つの条件を規定する。以下の 3 つの条件を全部満たせば、「強い働きかけ」であると見なす。以下の条件の一つだけでも満たさなければ、「強い働きかけ」であるとは見なさない。

#### 「強い働きかけ」の条件

- ア. 参加者は少なくとも行為者 Y と対象 X の二つが存在する。
- イ. 行為者 Y が対象 X に対して何かをする。
- ウ. この「何かをする」ことには、時間的限界があり、無限に続くことはない。

ただし、「強い働きかけ」というのは語彙レベルの問題だけではなく、節や文の意味にも関わっており、動詞の意味だけでは、上の三つの条件を満たすかどうかを判断することが困難な場合もある。従って、上の 3 つの条件に基づいた上で、Halliday (1994:117) の Do 文法テスト<sup>6</sup>を参考に、以下のような文法テストを提案する。

表 3 「強い働きかけ」の文法テスト

	日本語	中国語
問い合わせ	Y が X に対して何をした/する？	Y 对 X 做 (了) 什么？
答え 1	○ Y が X を断った/断る <sup>7</sup> 。	○ Y 拒绝 (了) X / Y 把 X 拒绝了 <sup>8</sup> 。
答え 2	△ Y が X を愛した/愛する。	△ Y 爱 (了) X / Y 把 X 爱了。

この文法テストでは、「答え 1」と「答え 2」のような能動文の自然さの判断によって、動詞の他動性の高さを検討する。

例えば、「Y が X に対して何をした？」あるいは“Y 对 X 做了什么？”という問い合わせに対して、日本語も中国語も「Y が X を断った」、「Y 拒绝了 X / Y 把 X 拒绝了」と自然に答えられるが、「Y が X を愛した」、「Y 爱了 X / Y 把 X 爱了」と答えると、不自然に感じられる。このように、「断る」と“拒绝”は「強い働きかけ」を持つ動詞であると判断できるが、「愛する」と“爱”は「強い働きかけ」を持つ動詞であるとは言えない。なぜなら、日本語の「愛

する」と中国語の“愛”は、参加者は行為者と対象の二つが存在するが、「何かをする」ような「action」(動作)ではなく、感情的表現に属するため、時間的限界が曖昧なのである。従って、「愛する」と“愛”はまったく「働きかけ性」がないとは言えないが、本稿では「働きかけ性」の弱い類に分類される。

注意すべき点は、表3に基づいて分類される「強い働きかけ」性を持つ動詞のうち、「奪う、殴る、燃やす」などのような対象に対する物理的な接触を伴う典型的なものもあれば、「謝る、言う、挨拶する」などのような物理的な接触を伴わないものも存在する。後者は、最も典型的な「強い働きかけ」類の動詞と「弱い働きかけ」類の動詞との中間に位置するものであると思われるが、本稿では「強い働きかけ」類の一種として考えている。

#### 4.2 対象の変化

前述のように、本稿の目的の一つは、「変化」の表示の必要性において日本語と中国語の間にどの程度の差があるのかを対比することである。そのため、「対象の変化」がどのようなタイプの変化なのか、あるいはどの程度変化したのかではなく、変化が生じたかどうかに着目する。

一般に「変化」とは、ある状態から別の状態へと変わる現象である。もとの無標の状態と比べ、「変化」が生じることは有標である。中国語の“被”構文の述語(VP)は結果を表す意味が強ければ強いほど、“被”構文として許容されやすいく多くの先行研究(Kimura 1997など)で指摘されている。受身表現の場合、被動作者に何か「結果」が現れたなら、それはほとんどの場合、何か「変化」が生じたからであると考えられる。従って、「変化有り」あるいは「変化無し」を判断する際は、「結果」が生じるかどうかを一つの重要な判断基準とし、「対象の変化」が状態の変化なのか、移動の変化なのか、また変化の度合いが部分的なのか、全体的なのかに関わりなく、以下の1つの条件さえ満たせば、本稿では「変化有り」の動詞であると見なす。ただし、動詞だけでは「変化あり」と判断することが難しい場合もあるため、受身表現の談話全体から検討する。

##### 「変化有り」の条件

- エ. 対象がある状態から別の状態へと変化が生じ、その変化が対象に生じたある結果において反映される。

例えば、(5)と(6)の受身表現において、述語動詞はそれぞれ「運ぶ」と“帶走”であるが、(5)では被動作者の「濱崎さん」がもとの正常の状態から病院に移動したという変化が生じ、それによって「濱崎さん」が病院にいるという結果が生じている。また(6)では被動作者の“你弟弟”が人に連れられることを表すだけではなく、移動を表す“走”という結果補語もついているため、“你弟弟”的身に起こった移動の変化を意味する。従って、「運ぶ」と“帶走”は「変化有り」に分類される。

(5) 上原諒：濱崎さん、（病院に）運ばれちゃったんです。（『最高の離婚』）

(6) 包奕凡：你弟弟 确实 被 人 带 走 了。（《欢乐颂 2》）

君の弟 確かに BEI 人 連れる 行く LE

（君の弟は確かに人に連れて行かれた。）

一方、下の(7)では、「私」が殴られてどう変化したのかについては、一切言及されていない。また、(8)も同様に、“打”に結果補語が後続しておらず、“客人”が殴られてどうなったかが明確に表されていない。そのため、「殴る」や“打”は「変化無し」に分類されている。

(7) 滝川利佳子：でも、今日主人に殴られた時、私はこんな人に殴られて、へらへらしてる女じやないって思ったの。

（『昼顔』）

(8) 杨悦：你们 是 在问 昨天晚上 客人 被 打 的 那件事情 吧。

あなたたち は 聞いている 昨夜 お客様 BEI 殴る の あの事件 でしょう

（昨夜お客様が殴られた件について聞いていますよね。）

（《五星大饭店》）

#### 4.3 述語動詞の分類結果

以上、「対象への働きかけ性」と「対象の変化」をより明確な形で再定義した。続いて、収集した日本語と中国語の述語動詞に対して、意味的特性に基づき、「①強い働きかけ+変化有り類」、「②強い働きかけ+変化無し類」、「③弱い働きかけ+変化無し類」、「④その他」の4種類に大きく分け、そこから見える日中受身表現の全体の意味的な類似点と相違点を検討する。

##### ① 強い働きかけ+変化有り類

ア～エまでの条件をすべて満たす場合。例えば日本語の「運ぶ」「殺す」と中国語の“帶走”“杀死”。

##### ② 強い働きかけ+変化無し類

ア～ウまでの条件をすべて満たすが、エだけ満たさないタイプ。例えば日本語の「殴る」「叱る」と中国語の“打”“训”。

##### ③ 弱い働きかけ+変化無し類

アの条件を満たすが、イ～ウまでの条件は部分的にしか満たさず、かつエの条件を満たさないタイプ。例えば日本語の「愛する」「見る」と中国語の“爱”“看見”。

##### ④ その他

上の①～③のいずれにも属さない場合。例えば日本語の「来る」と中国語“赶到”。

なお、ここで注意されたいのは、「働きかけ」の強弱と「変化」の有り無しの組み合わせによって以下の表4の4タイプが存在すると想定できるにもかかわらず、本分類ではcタイプを挙げていない点である。それは、実際の言語にはa、b、dの3タイプが一般的であるのに対し、cのような、参加者が2項以上で、かつ意味的に「弱い働きかけ+変化有り類」の動詞はほとんど存在しないと考えられるからである。もちろん、日本語にも中国語にも「雨が降る」(下雨)「花が咲く」(花开)のような自然現象における変化を表す文が存在するが、ただし、これらの文における参加者は1つだけである。すなわち、「降る」と「咲く」のような動詞はここでいうcタイプではない。仮に「雨に降られた」のような受身表現が現れたとしても、その述語動詞「降る」は「④その他」に分類される。

表4 「働きかけ」の強弱と「変化」の有り無しによる組み合わせ

タイプ	働きかけ	変化	成立するか否か
a	強い	有り	○
b	強い	無し	○
c	弱い	有り	×
d	弱い	無し	○

以上の分類に基づき、表1で示している117の日本語の述語動詞と、135の中国語の述語動詞をそれぞれ4つに分類し、それぞれの種類の数を算出した。結果を表5に示す。

表5 日中受身表現の述語動詞の分類比較

	①強い働きかけ +変化有り類	②強い働きかけ +変化無し類	③弱い働きかけ +変化無し類	④その他
日本語	31 (26.5%)	62 (53.0%)	20 (17.1%)	4 (3.4%)
中国語	86 (63.7%)	37 (27.4%)	10 (7.4%)	2 (1.5%)

表5から明らかなように、日本語の受身文も中国語の“被”構文も述語動詞を①～④のタイプに分類することが可能であり、かつ①類と②類を合わせた日本語と中国語の割合はそれぞれ79.5%、91.1%と高かった。このことは、日本語の受身文においても中国語の“被”構文においても、「弱い働きかけ」性を持つ動詞より、「強い働きかけ」性を持つ動詞のほうが述語として現れやすいことを意味している。

しかし、①の「変化有り」類と②、③の「変化無し」類を比較してみると、日本語と中国

語には逆転した結果が見られた。日本語の受身文では、②、③の「変化無し」の述語動詞の割合が 70.1%であり、①の「変化有り」が 26.5%であるのに対して、中国語の“被”構文では、①の「変化有り」の述語動詞の割合が 63.7%であり、②、③の「変化無し」が 34.8%である。このことから、日本語の受身文は「変化無し」の述語動詞と共に起する傾向にあり、中国語の“被”構文は「変化有り」の述語動詞と共に起する傾向にあると言える。

## 5. 調査の再検証

表 5 の調査結果から、中国語の“被”構文は、被動作者に「変化」が生じることを叙述するために使用される、という意味的機能がかなり発達しているのに対し、日本語の受身文が使用される最も大きい要因は「変化」を叙述するためではないということが明らかとなった。もしこの結論が正しければ、「変化有り」の述語動詞は中国語の“被”構文の述語成分として許容されやすく、逆に「変化なし」の述語動詞は中国語の“被”構文の述語成分として許容されにくいと推測される。従って、本節では、表 5 の調査の結果を以下の仮説を立てて再検証する。

### 仮説

①類の述語動詞で用いられている日本語の受身文は中国語の“被”構文に訳される傾向が強く、②類の述語動詞で用いられている日本語の受身文は中国語の“被”構文に訳される傾向が弱い。

この仮説を検証するために、次に①類と②類の述語動詞で表現されている受身文のうち、中国語の“被”構文に訳されているものがどの程度あるかについて調査を行う。なお、表 5 で示しているように、日本語の①類と②類の述語動詞は異なり数がそれぞれ 31 と 62 であるが、これらの動詞のほとんどが複数回使用されているため、実際対応する日本語の受身文の用例数はそれぞれ 45 と 137 である。従って、本節で調査対象となるのはこの 45 例と 137 例の日本語の受身文及びその字幕の中国語訳である。

調査結果は以下の表 6 で示されている。

表 6 「変化有り類」と「変化無し類」から“被”構文に訳された割合の比較

	“被”構文に訳されて いる場合	“被”構文に訳されて いない場合
① 強い働きかけ+変化有り類 (45 例)	31 (68. 9%)	14 (31. 1%)
② 強い働きかけ+変化無し類 (137 例)	46 (33. 6%)	91 (66. 4%)

表6の比較結果から明らかなように、「①強い働きかけ+変化有り類」が「②強い働きかけ+変化無し類」よりも、“被”構文に訳されている受身文の割合が2倍以上も高かった。ここから、中国語の“被”構文が成立するかどうかは、被動作者に「変化」が生じるかどうかによって大きく左右される、ということが分かる。この結果によって、上の仮説は裏づけられており、「強い働きかけ+変化有り類」と「強い働きかけ+変化無し類」を分けて日中受身表現の使用傾向を記述することの必要性が示唆される。

ただし、表6でも示しているように、①類の受身文のうち、“被”構文に訳されていない例も見られる。これは“被”を用いないいわゆる中国語の「受事主語文」の存在<sup>9</sup>と、訳者の随意的選択<sup>10</sup>に関係すると考えられる。このことは、ある日本語の受身表現が中国語の“被”構文で表現できるかどうかを考察する際には、その個別の例から判断を下すよりも、異なるジャンルから多くのデータを収集し、そのデータに基づいた量的調査を通して、翻訳上の傾向を明らかにする必要があることを示唆している。

## 6. 「強い働きかけ+変化無し類」の受身文

前節の仮説では、「②類の述語動詞で用いられている日本語の受身文は中国語の“被”構文に訳される傾向が弱い」と主張した。しかし、表6の調査結果を見ると、「②強い働きかけ+変化無し類」の日本語の受身文のうち、およそ3割が“被”構文に訳されていた。本節では、このような②類の日本語の受身文に着目し、なぜ中国語の“被”構文に訳されたかという理由を検討する。結論を先に言うと、これは述語動詞自体にマイナスの意味が含まれているためである。例えば、(9)の「叱る」と「たたく」、(10)の「騙す」といった動詞には対象に対する変化の意味はないが、マイナスの意味は内包されている。

(9) a. 祖母：お母さんに叱られたとか、お姉ちゃんにたたかれたとか言ってね。

おばあちゃん、おばあちゃんって泣いてた。

b. 奶奶：说什么 被 妈妈 骂 了，被 姐姐 欺负 了，

とか言う BEI 母 叱る LE BEI 姉 いじめる LE

(お母さんに叱られたとか、お姉ちゃんにいじめられたとか言って)

边哭边喊奶奶，奶奶。

泣きながらおばあちゃん、おばあちゃんって呼んでいた。

(『最高の離婚』)

(10) a. 滝川利佳子：騙されたと思ってやってみなさいよ。

b. 滝川利佳子：你 就当做 自己 被 骗 了，试试看吧。

君 だと思って 自分 BEI 騙す LE やってみてなさい。

(君は自分が騙されたと思って)

(『昼顔』)

ただし、「②強い働きかけ+変化無し類」の受身文のうち、話し手にとっての迷惑感が十分

読み取れるものが、すべて中国語の“被”構文に訳すことができるというわけではない。例えば、以下の(11)と(12)の受身文では、話し手への迷惑感が表されているが、いずれも中国語の“被”構文には対応していない。

(11)a は、「上原諒」が「濱崎先生」に自分の婚姻届を見せた後の「濱崎先生」からの発話である。もちろん婚姻届を「濱崎先生」に見せただけでは、「濱崎先生」に何の物理的な変化や影響も及ぼさない。「濱崎先生」が「困る」と感じたのは、「見せる」という行為自体からよりも、自分が見たくもないのに、「上原諒」が勝手に婚姻届を見せてきたという状況が発生したからである。つまり、(11)a の「上原諒」が「濱崎先生」に自分の婚姻届を見せたことと、「濱崎先生」がそこから「困る」と感じたこととの間には、必然による関連はなく、文脈による関連があるに過ぎない。そのため、(11)a のような受身文における迷惑の性質と、(9)a～(10)a のような受身文における被害や迷惑の性質とはかなり異なると考えられる。「見せる」という動詞自体に何のマイナスの意味も含まれていないのに対して、「叱る」「たたく」「騙す」といった動詞自体に対象への被害の意味が内包されているからである。

(11) a. 上原諒：今日持てます。はい。

a. 濱崎先生：こんな見せられても困るんですけど。

b. 上原諒：我帶在身上呢。

b. 濱崎先生：你给我看 我也不知道怎么办啊。

あなた ～に与える 僕 見る 僕もどうするか知らないよ。

(あなたが僕に見せても)

(『最高の離婚』)

同様に、(12)a の「星野結夏」が「言われる」ことから迷惑を感じたのも、文脈に関連しており、「言う」からの必然的結果ではない。しかし、このような、受身自体からの被害というより文脈依存の「迷惑性」は中国語の“被”構文で表現することが難しい。

(12) a. 星野結夏：何！その言い方。何でそんなこと言われなきやいけないの？

せつかく機嫌よく帰ってきたのに。

b. 星野結夏：你说什么， 你什么态度， 你 干嘛 非说 这种话 不可。

何と言っているの、今のは何なの あなた どうして 言わなきや このような話 いけない

(あなたはどうしてこんなこと言わなきやいけないの？)

什么嘛，难得心情这么好地回到家里。

何よ せつかく機嫌よく家に帰ってきたのに

(『最高の離婚』)

以上から、日本語の受身文において、話し手にとっての「迷惑」という意味には2種類があり、1つは「叱られる」「騙される」のような述語動詞自体からの、すなわち語彙レベルの迷惑の意味であり、もう1つは「見せられる」「言われる」のような文脈に依存した、す

なわち文脈レベルの迷惑の意味である、ということが分かる。

一方、中国語では、「迷惑」や「被害」の意味が含まれている述語動詞であれば、被動作者への変化が表されなくても“被”構文は成り立つ。しかし、述語動詞の意味自体に「被害」や「変化」がまったく含まれておらず、文脈から迷惑のニュアンスが読み取れるに過ぎない場合には、“被”構文としては許容されにくい。いわば、“被”構文は語彙レベルでの被害の意味を表す動詞と相性がよいということである。

## 7.まとめ

以上、日本語の受身文で使用されている117の述語動詞、および中国語の“被”構文で使用されている135の述語動詞について、「①強い働きかけ+変化有り類」、「②強い働きかけ+変化無し類」、「③弱い働きかけ+変化無し類」、「④その他」の4種類に大きく分け、量的調査に基づいて分析を行った。また、その量的調査の結果を再検証するために、①類と②類で使用されている日本語の受身文がどの程度中国語の“被”構文に訳されやすいのかを考察し、さらに②類の受身文が中国語の“被”構文に訳された理由を分析した。

以上の調査から、日本語の受身文と中国語の“被”構文の述語動詞の使用傾向の全体的特徴は、「弱い働きかけ性」より、「強い働きかけ性」を持つ動詞のほうが用いられやすいが、「変化有り」と「変化無し」の動詞の使用において、日本語と中国語には逆の結果が見られた。日本語の受身文は「変化無し」の述語動詞と共に起する傾向(70.1%)にあり、中国語の“被”構文は「変化有り」の述語動詞と共に起する傾向(63.7%)にあるということが明らかとなった。また、「強い働きかけ+変化有り類」が「強い働きかけ+変化無し類」よりも、“被”構文に訳された受身文の割合が2倍以上も高かった。中国語の“被”構文が成立するかどうかは、被動作者に「変化」が生じるかどうかによって大きく左右される、ということが示された。さらに、被動作者に変化が生じない、文脈に依存した迷惑の受身文は日本語では成立しやすいのに対して、中国語の“被”構文は語彙レベルでの被害を表す動詞とは相性がよく、このような動詞には「変化あり」の意味が含まれていなくても、“被”構文の述語成分として成り立つということも明らかとなった。

なお、今回収集したデータにおいて、「被害」と「変化」の意味がまったく含まれていない動詞にもかかわらず、中国語の“被”構文の述語成分として用いられた例も見られた。本稿の目的は日中受身表現の述語動詞の使用傾向の解明であり、「被害」も「変化」の意味も生じない“被”構文が中国語にも存在するということは否定できないが、“被”構文の最も多く使用される用法ではないと考えられる。

## 参考文献

＜日本語＞

工藤真由美 (1990) 「現代日本語の受動文」『ことばの科学4』, pp. 47-102, むぎ書房.

- 高見健一 (2011) 『受身と使役 その意味規則を探る』 開拓社.
- 陳冬妹 (2018) 「日本語の受身文と中国語の“被”構文の意味機能と談話機能—テレビドラマの話し言葉を対象に—」『日本語・日本文化研究』, 第28号, pp. 106-117.
- 角田太作 (2007) 「他動性の研究の概略」 角田三枝・佐々木冠・塩谷亨 (編) 『他動性の通言語的研究』, pp. 3-11, くろしお出版.
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語改訂版 言語類型論から見た日本語』 くろしお出版.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』 くろしお出版.
- 三上章 (1953) 『現代語法序説-シンタクスの試み』 刀江書院.
- 劉月華・潘文娛・故譯 (1991) 『現代中国語文法総覧 (下)』 片山博美・守屋宏則・平井和之 (訳) くろしお出版.

## &lt;中国語&gt;

- Kimura, Hideki(1997) 〈漢語被動句的意義特徵及其結構上之反映〉, 『Cahiers de linguistique - Asie orientale』 vol. 26(1), pp. 21-35.
- 李珊 (1994) 《现代汉语被字句研究》 北京大学出版社.
- 湯廷池 (1977) 《國語變形語法研究 第一集 移位變形》 臺灣學生書局.
- 王还 (1984) 《“把”字句和“被”字句》 上海教育出版社.
- 张伯江 (2001) 〈被字句和把字句的对称与不对称〉, 《中国语文》第6期, pp. 519-524.
- 祖人植 (1997) 〈“被”字句表义特征分析〉, 《汉语学习》1997年第3期, pp. 47-51.

## &lt;英語&gt;

- Halliday, M.A.K. (1994) *An introduction to functional grammar* (second edition), Edward Arnold.
- Hopper, Paul J. & Thompson Sandra A. (1980) Transitivity in grammar and discourse. *Language* Vol.56, No.2, pp. 251-299.

<sup>1</sup> 李珊 (1994) では“光杆動詞”は、動詞の前後に付加成分がついていない单音節あるいは二音節の動詞のことを指すと定義されている。例えば、“走”(歩く)は“光杆動詞”であるが、“慢走”(ゆっくり歩く), “走了”(歩いた), “走起来”(歩きはじめる)などは“走”的前後にほかの文法成分がついているため、“光杆動詞”ではない。

<sup>2</sup> 日本語の受身文と中国語の“被”構文の述語動詞の異なり語数を集計する際、それぞれ以下の基準に従つた。まず、日本語では、受身形「V-are-/rare-」に対して、テンスやアスペクトなどに関係なく、「V」の部分が同じ語根だと判断した場合、それを一つの述語動詞と見なす。例えば、「言われている」「言われない」「言われた」といった受身形の述語動詞をすべて「言う」の一語として数える。なお、同じ受身形であっても、動詞の前につく目的語によって意味が異なる場合、それを別のものとして数える。例えば、「優しいこと(を)される」と「蜂の巣にされる」は同じ「される」の受身形を使用しているが、意味が異なるため、述語動詞をそれぞれ「優しいこと(を)する」と「蜂の巣にする」の二つに分けて表示する。なお、「優しいこと(を)する」と「蜂の巣にする」といったものを「言う」と区別するために、「述語動詞句」あるいは「動詞句」と呼ぶ。また、複合動詞(引き裂く、取り壊す、呼び止める、食い止める、など)に関しては、前部要素と後部要素を合わせて一つの動詞として数えている。さらに、「尻尾をつかまる」、「紅茶(を)かけられる」のような、動詞の前に目的語がヲ格で現れる場合、「つかむ」と「かける」だけでは元の動作や行為の意味を完全に表すことができないため、「尻尾をつかむ」「紅茶(を)かける」といった動詞句全体を受身文の述語動詞句と見なす。

中国語では、“被”構文の述語動詞には日本語のような形態変化がないため、日本語と同様に分析する

ことはほぼ不可能だと思われる。しかし、日中受身表現を対比するなら、日本語に近い基準で“被”構文の述語動詞を集め必要がある。そのため、“被”構文の述語動詞を収集する際、まず“了”“过”“着”といったテンスやアスペクトを表す文法成分をすべて排除する。例えば、“被爱着”(愛されている)という受身表現の述語動詞を“爱”と見なす。なお、同じ単独動詞(前出の“光杆動詞”)であっても、その単独動詞の後ろにつく補語によって意味が異なる場合、それを別のものとして数える。例えば、“看見”(見た結果見える)、“看成”(見なす)、“看上”(気に入る)、“看穿”(見抜く)のいずれにも“看”という動詞が用いられているが、意味がまったく違うため、述語動詞もそれぞれ別として考える。さらに、単独動詞だけでは、“被”構文の表している動作、行為の意味を完全に表示することができない場合、動詞句全体を“被”構文の述語動詞と見なす。例えば、“让人抢一个大耳光子”(人にびんたを食らわされた)という“被”構文において、動詞の“抢”だけでは、「びんたを食らわす」の意味を復元できないため、“抢一个大耳光子”という動詞句全体を“被”構文の述語動詞句と見なす。

<sup>3</sup> 张伯江(2001)では、“被”構文の成立条件は、動作が対象に対する強い影響性を表すことであるとされている。

<sup>4</sup> 表2における10の他動性の構成成分の和訳は角田(2007)を参考にした。

<sup>5</sup> “whenever an obligatory pairing of two transitivity features occurs in the morphosyntax or semantics of a clause, the paired features are always on the same side of the high-low transitivity” (Hopper & Thompson 1980: 254)

<sup>6</sup> Halliday(1994:117)のDo文法テストは本来「物質的過程」(material process)と「心理的過程」(mental process)を区別するための判断基準の1つとして提示されていたが、他動性の高さにおいてもこの両者は異なる特質を示していると考える。従って、本稿ではこのテストを「強い働きかけ」を判断する文法テストとして用いる。

<sup>7</sup> 寺村(1982)で指摘されているように、「ガ~ヲ」の形式以外、「ガ~ニ」構文でも対象に何らかの働きかけや影響を表す場合がある。したがって、答えは「ガ~ヲ」構文に限らず、「ガ~ニ」あるいは「ガ~ニ~ヲ」構文でも良い。例えば、「YがXに紅茶をかけた」は問い合わせの「YがXに対して何かをした?」に対して、自然な返答であるため、「紅茶をかける」という述語動詞句を「強い働きかけ」類に分ける。

<sup>8</sup> 今回収集した中国語の“被”構文の述語動詞の中では、“Y打了X”のような典型的なSVO構造には使えないが、“Y把X打了”のような“把”構文においては自然に成り立つもののほうが圧倒的に多かった。“把”構文は、対象への「処置」を行う意味を持ち、他動性が高い構文であると言われている。また、対象を「処置」した後の結果変化が常に叙述される点において、“被”構文と共通している(王还1984、張伯江2001などを参照)。

<sup>9</sup> 例え、1)aは「紺野灯里」という主人公が昔住んでいたマンションに久しぶりに行った時に、マンションが取り壊されるという掲示を見た後の発話である。それに対して、1)bの中国語訳では受身のマーカーが一切用いられず、「(このマンションは)もうすぐ取り壊すみたい」と被動作者を主語にして表現されている。このように、主語に置かれるものが動作の受け手でありながら、受身のマーカー“被、叫、让、給”が一切使われておらず、受動の意味が読み取れる文のことは中国語では「受事主語文」と呼ばれる。

1) a.紺野灯里：あっ、(このマンションは) 取り壊されるみたい。

b.紺野灯里：好像 要 拆 了。  
みたい もうすぐ 取り壊す LE  
(このマンションは) もうすぐ取り壊すみたい。)

(『最高の離婚』)

<sup>10</sup> 2)aと3)aはいずれも「奪う」の受身形を使用しているが、2)bでは“被”構文、3)bでは能動文に訳されている。もちろん、3)aは中国語の“被”構文で表現してもまったく不自然ではない。このような同じ受身表現に対しても異なる訳し方が選ばれている現象は、訳者の好みなどの随意的な要因によるものであると考えられる。

2) a.加藤修：絵描きなんて、子猫を奪われたばかりの母猫のやうなものです、周囲を敵ばかりだと思っているだけです。

b.加藤修：画画的人，就像 小猫 刚 被 夺 走 的 母猫 一样，把周围的一切都当成是敌人。  
絵を描く人 みたい 子猫 ばかり BEI 奪う 行く の 母猫 同じ 周囲を敵ばかりだと思っている。  
(絵を描く人は、子猫が奪われたばかりの母猫と同じように)

(『昼顔』)

3) a.滝川利佳子：プライドの高い人だから、自分の持ち物を奪われるのは許せないでしょうね。

b.滝川利佳子：他是自尊心很强的人，肯定 不会允许 別人 抢 走 他 的 所有物 的。  
プライドの高い人だから きっと 許せない 他人 奪う 行く 彼 の 所有物 のだ  
(彼はきっと他人が彼の所有物を奪うなんて許せない。)

(『昼顔』)